

小牧基地指令木村政和様および隊員の皆様へ

申入れ書

アメリカトランプ政権は2026年1月3日ベネズエラを攻撃し、100名以上の人々を殺害しマドゥロ大統領とその妻を拘束しました。これは明確な国際法違反に他なりません。

またアメリカトランプ大統領は2025年6月22日にイランへも攻撃を行っております。イラン政府はこの際の被害について「幸い死者はなく、11人が負傷した」と述べていますが、アメリカによる攻撃によって怪我を負った人々がいたことは事実です。

さらにアメリカは2025年にはイエメンでも攻撃を行い、2025年3月以降1000か所以上を攻撃したとされています。犠牲者の正確な数は不明ですが、多数の人々が殺傷されています。

アメリカが昨年から今年にかけての直近でさえ、上記のように多数の攻撃を国際法に違反しているにもかかわらず行い多くの人々を殺傷している事実は、日本の私たちにも重大な問題です。なぜなら現在の日本では、国会への事後報告と承認さえあれば、自衛隊のみなさんが米軍とともに他国に対する国際法違反の攻撃に参加させられるかもしれないからです。

世界中で国際法違反の攻撃を繰り返しているアメリカのトランプ政権ですが、2025年12月5日に「国家安全保障戦略2025」を発表しました。このなかでトランプ政権は日本に対して、更なる防衛費の増大と負担の増大を求めました。そしてアメリカは西半球に専念すると述べています。

アメリカはこれまでさんざん対中国包囲網の必要性を説き、2027年には中国は台湾に侵攻すると訴え、日本の軍事大国化を促進してきたのですが、この「国家安全保障戦略2025」では東半球、つまりアジア地域における関与を低下させることを示唆しています。

一方日本の高市政権は、対中強硬姿勢を強めています。中国による台湾への武力攻撃に対して日本が中国を武力攻撃する旨の発言をした2025年11月7日のいわゆる「高市早苗による台湾有事発言」、安保三文書の改訂指示、防衛予算の前倒し消化、長射程ミサイルの前倒し配備、などなど枚挙にいとまがありません。

中国が近年、軍事力を増大させていることは事実です。また領土紛争について国際法を軽視する発言(2016年7月南シナ海仲裁裁判所判決の拒否)をした経緯もあります。

しかし、中国に対して「自衛力」という名の戦力を背景に「抑止」という名の脅しで対応するのは間違っています。憲法9条の平和主義の理念に反するのはもちろんのこと、長期的に見て中国との関係を軍事力で規定することは不可能だからです。隣国であり「大国」である中国とは「対立」ではなく「相互理解」と「協調」以外にはありません。そして日本は過去の侵略戦争の反省からも、絶対に軍事力による問題の解決はしてはいけません。軍事力行使による「犠牲者」の発生は100年後の両国間にも負の影響を与えるでしょう。

今、日本の世論の中には対中脅威論が幅を利かせ、高市政権もその一端を担っています。しかし強硬論はアメリカを見ても分かるように、他者をかえりみない独りよがりの発想であり、世界が様々に混乱しつつある今日こそ、国際法の原点である「戦争回避」、相互の主権の尊重、そしてお互いの国家の市政の人々の幸福を願うことこそが重要です。戦後国際秩序の混乱は、まさに「大国」が世界の人々の平和と幸福について真剣に考え、行動して来なかった結果です。今こそ平和、人権、といった国際法の原則を重視する必要があります。

私たちは、今、このような状況の中でこそ、日本国憲法、とりわけ憲法9条と国連憲章第2条4項を自衛隊の内部で再確認する必要があると思います。

(日本国憲法)

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

(国連憲章)

(第2条)4 すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない。

国連憲章では自国が攻撃された場合に反撃する自衛権以外は禁止されています。そして自衛権は、日本では国際紛争を解決する手段としての武力行使を禁止され、交戦権も戦力も禁止されています。そして、軍事力の行使はアメリカを見れば分かるように、むしろ世界を不安定化させています。

自衛隊のみなさまにおかれましては、日本国憲法9条と国連憲章第2条4項をぜひ学習していただき、だからこそ平和と人権、そして法の支配の重要性を説き、対話と協調を訴えることこそ、本当の日本の安全保障であることを理解していただきたいと思います。

2026年1月24日 不戦へのネットワーク
名古屋市中村区那古野1の44の17 嶋田ビル203
TEL 050-3593-5130